

八戸市告示第 1 8 7 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和 7 年 5 月 14 日

八戸市長 熊 谷 雄 一

名称	所在地	廃止年月日
村上こども医院	八戸市小中野四丁目 2-8	令和7年3月31日
陽だまり診療所	八戸市湊高台四丁目 2-10	令和7年3月31日
コスモス訪問看護ステーション	八戸市柏崎1丁目10-10	令和7年3月31日